

フルーツ株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日～平成29年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除および妊娠中の女性社員の母性健康管理について、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成26年 4月～ 法に基づく諸制度の改訂など確認
- 平成26年10月～ 制度に関するリーフレット等を社員に周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成26年 6月～ 管理職の実態把握
- 平成26年10月～ 研修内容の検討
- 平成27年度～ 研修の実施

以上